

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

東京都新宿区西五軒町13番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注および販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SOFTBANK TECHNOLOGY CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 憲和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03(5206)3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志水 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03(5206)3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志水 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第21期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第22期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第21期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	6,664,608	6,607,580	29,371,830
経常利益 (千円)	189,472	474	1,068,268
四半期（当期）純利益 (千円)	67,994	8,979	211,030
純資産額 (千円)	7,199,048	6,815,856	6,970,387
総資産額 (千円)	12,203,240	11,592,803	12,254,263
1株当たり純資産額 (円)	698.62	704.22	713.57
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	6.67	0.93	21.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	58.8	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	967,843	280,393	1,349,902
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,143	△304,318	△242,261
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△273,077	△128,281	△530,527
現金及び現金同等物の四半 期末（期末）残高 (千円)	3,470,442	3,042,439	3,194,645
従業員数 (名)	455	478	449

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	478	（179）
---------	-----	-------

(注) 従業員数は正社員就業人員（当社グループから当社グループ外部への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・嘱託・アルバイト社員）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	422	（164）
---------	-----	-------

(注) 従業員数は正社員就業人員（当社から当社外部への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・嘱託・アルバイト社員）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業 (千円)	489,739	97.5
ソリューション事業 (千円)	1,894,185	109.5
合計 (千円)	2,383,924	106.8

(注) 金額は、サービス売上原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業 (千円)	3,461,402	106.2
ソリューション事業 (千円)	411,918	85.4
合計 (千円)	3,873,321	103.5

(注) 金額は、仕入価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業	4,305,405	—	24,886	—
ソリューション事業	5,752,065	—	3,823,960	—
合計	10,057,471	—	3,848,846	—

(注) 1 金額は、売上価額によっており、消費税等は含まれておりません。

2 受注高および受注残高は、従来、業務システム等の設計・構築サービスに係る金額のみを計上しておりましたが、運用・保守等各種サービスの重要性が高まったため、当第1四半期連結会計期間よりこれらを含め金額を計上しております。

なお、前年同四半期比については、比較ができないため、その記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業 (千円)	4,281,902	104.8
ソリューション事業 (千円)	2,325,678	90.2
合計 (千円)	6,607,580	99.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の売上高は6,607,580千円（前年同期比△0.9%）、営業損失は11,818千円（前年同期は営業利益175,304千円）となりました。これは、イービジネスサービス事業では増収増益となったものの、ソリューション事業で売上の減少ならびに稼働率の低下、それに加えてシステム開発案件の損失計上により、営業損失となりました。経常利益は474千円（前年同期比△99.7%）、四半期純利益は子会社の事業譲渡益、投資有価証券売却益を計上した結果、8,979千円（前年同期比△86.8%）となりました。セグメント別の詳細は以下のとおりです。

なお、外注先との契約更新を機としたコスト削減およびプロジェクトマネジメント体制の具体的強化による収益管理につき、着手済みであります。

〔イービジネスサービス事業〕

当第1四半期連結会計期間の売上高は4,281,902千円（前年同期比+4.8%）、営業利益は219,193千円（前年同期比+26.9%）となりました。売上高ではEC事業者へのバックオフィス業務運営をトータルサービスとして提供するイーショップエイジェント・アウトソースサービス事業において、ウイルス対策ソフトの売上が増加しました。営業利益においては、売上の増加に加えて、利益率の高い商品構成を高めることで増益となりました。

〔ソリューション事業〕

当第1四半期連結会計期間の売上高は2,325,678千円（前年同期比△9.8%）、営業損失は231,011千円（前年同期は営業利益2,577千円）となりました。売上高は顧客のIT投資抑制により減少しました。営業損益においては、これに加えて、稼働率の低下ならびにシステム開発における不採算案件の発生に伴う損失70,042千円の影響もあり、営業損失に転じました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産の残高は、前連結会計年度末より661,460千円減少して11,592,803千円となりました。

流動資産は主に売上債権の減少などにより前連結会計年度末より799,923千円減少しました。現金及び預金は152,206千円減少しました。

固定資産は主に投資有価証券の増加などにより138,463千円増加しました。投資有価証券の増加は、保有する時価のある投資有価証券の第1四半期末時価が上昇したことが主な要因です。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より506,928千円減少して4,776,947千円となりました。

流動負債は主に仕入債務の減少などにより、前連結会計年度末より532,272千円減少しました。

固定負債は長期前受金が増加し、前連結会計年度末より25,344千円増加しました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末より154,531千円減少して6,815,856千円となりました。

主に前期末決算に係る配当154,901千円があったことによりです。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して152,206千円減少し、3,042,439千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少や、利息及び配当金の受取額の減少、法人税等の支払額の増加などにより、前年同期に比べ687,450千円減少の280,393千円の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券、投資有価証券、子会社株式の取得による支出の増加などにより、前年同期に比べ462,461千円減少の304,318千円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少により、前年同期に比べ144,795千円増加の128,281千円の資金の減少となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、9,838千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,560,800
計	42,560,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,640,200	10,640,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式、単 元株式数 100株
計	10,640,200	10,640,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月20日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	803
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)	発行価格 1,785(注)2 資本組入額 893
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、特別決議時における新株発行予定数から、権利付与対象者の退職により、権利付与対象ではなくなった株式の数(平成21年6月30日現在において19,100株28名分)を控除した残数を記載しております。

(注) 2 権利付与日以降、株式の分割または併合を行った場合、および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権にかかる当社の義務が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3

- 1 新株予約権者は、平成17年8月1日以降、権利の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数が3の整数倍とならない場合は、その個数を3の整数倍となるまで切り上げる。
 - (Ⅰ) 平成18年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の1を限度として権利行使することができる。
 - (Ⅱ) 平成19年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の2を限度として権利行使することができる。
 - (Ⅲ) 平成20年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の3を限度として権利行使することができる。
 - (Ⅳ) 平成21年7月31日までは当初に付与された新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- 3 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- 4 その他の条件については、当社第15期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

② 平成16年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,670(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,670(注)2 資本組入額 1,335
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、特別決議時における新株発行予定数から、権利付与対象者の退職により、権利付与対象ではなくなった株式の数(平成21年6月30日現在において25,200株45名分)を控除した残数を記載しております。

(注) 2 権利付与日以降、株式の分割または併合を行った場合、および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権にかかる当社の義務が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3

- 1 新株予約権者は、平成18年8月1日以降、権利の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数が3の整数倍とならない場合は、その個数を3の整数倍となるまで切り上げる。
 - (Ⅰ) 平成19年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の1を限度として権利行使することができる。
 - (Ⅱ) 平成20年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の2を限度として権利行使することができる。
 - (Ⅲ) 平成21年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の3を限度として権利行使することができる。
 - (Ⅳ) 平成22年7月31日までは当初に付与された新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- 3 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- 4 その他の条件については、当社第16期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

③ 平成17年6月17日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	716
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,944(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,944(注)2 資本組入額 972
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、特別決議時における新株発行予定数から、権利付与対象者の退職により、権利付与対象ではなくなった株式の数(平成21年6月30日現在において21,100株33名分)を控除した残数を記載しております。

- (注) 2 権利付与日以降、株式の分割または併合を行った場合、および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権にかかる当社の義務が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3

- 1 新株予約権者は、平成19年8月1日以降、権利の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数が3の整数倍とならない場合は、その個数を3の整数倍となるまで切り上げる。
 - (I) 平成20年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の1を限度として権利行使することができる。
 - (II) 平成21年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の2を限度として権利行使することができる。
 - (III) 平成22年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の3を限度として権利行使することができる。
 - (IV) 平成23年7月31日までは当初に付与された新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- 3 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- 4 その他の条件については、当社第17期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年6月30日	—	10,640	—	634,555	—	712,204

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 958,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,679,700	96,797	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	10,640,200	—	—
総株主の議決権	—	96,797	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ソフトバンク・テクノロジー株式会社	東京都新宿区西五軒町13番1号	958,800	—	958,800	9.01
計	—	958,800	—	958,800	9.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己名義所有株式数」は、961,600株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	597	604	662
最低 (円)	555	558	601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,042,439	3,194,645
受取手形及び売掛金	2,697,451	3,735,637
有価証券	100,000	—
商品	117,139	111,877
仕掛品	※1 391,475	231,309
繰延税金資産	226,802	130,973
その他	574,998	545,652
貸倒引当金	△3,567	△3,432
流動資産合計	7,146,740	7,946,664
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 76,329	※2 79,128
工具、器具及び備品（純額）	※2 260,311	※2 281,437
建設仮勘定	94,422	—
有形固定資産合計	431,063	360,565
無形固定資産		
のれん	※3 6,959	27,145
ソフトウェア	445,100	436,903
ソフトウェア仮勘定	35,828	52,086
その他	12,698	11,874
無形固定資産合計	500,586	528,008
投資その他の資産		
投資有価証券	2,727,431	2,530,837
差入保証金	364,423	364,272
長期貸付金	12,600	12,600
繰延税金資産	281,959	385,202
その他	145,683	241,706
貸倒引当金	△17,682	△115,593
投資その他の資産合計	3,514,413	3,419,025
固定資産合計	4,446,063	4,307,599
資産合計	11,592,803	12,254,263

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,143,976	3,534,377
未払金	482,877	436,981
未払法人税等	10,079	289,940
預り金	101,160	49,717
賞与引当金	105,467	233,633
役員賞与引当金	4,500	15,000
受注損失引当金	※1 62,361	—
瑕疵補修引当金	13,726	22,141
その他	672,300	546,931
流動負債合計	4,596,449	5,128,722
固定負債		
長期前受金	180,498	155,154
固定負債合計	180,498	155,154
負債合計	4,776,947	5,283,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,555	634,555
資本剰余金	712,204	712,204
利益剰余金	6,151,603	6,297,525
自己株式	△747,481	△745,910
株主資本合計	6,750,882	6,898,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,462	712
為替換算調整勘定	511	9,211
評価・換算差額等合計	64,973	9,924
少数株主持分	—	62,088
純資産合計	6,815,856	6,970,387
負債純資産合計	11,592,803	12,254,263

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	6,664,608	6,607,580
売上原価	5,993,512	6,142,809
売上総利益	671,096	464,771
販売費及び一般管理費	*1 495,792	*1 476,590
営業利益又は営業損失(△)	175,304	△11,818
営業外収益		
受取利息	5,060	6,698
受取配当金	4,478	5,850
持分法による投資利益	5,906	—
雑収入	2,866	3,562
営業外収益合計	18,311	16,110
営業外費用		
為替差損	2,420	—
持分法による投資損失	—	3,750
自己株式取得費用	1,212	16
雑損失	510	50
営業外費用合計	4,143	3,817
経常利益	189,472	474
特別利益		
投資有価証券売却益	972	13,916
事業譲渡益	—	19,695
貸倒引当金戻入額	—	1,599
特別利益合計	972	35,211
特別損失		
固定資産除却損	254	443
投資有価証券売却損	—	10,046
その他	6,490	—
特別損失合計	6,745	10,490
税金等調整前四半期純利益	183,698	25,196
法人税、住民税及び事業税	—	24,286
法人税等調整額	—	△21,154
法人税等合計	122,784	3,131
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△7,079	13,085
四半期純利益	67,994	8,979

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	183,698	25,196
減価償却費	50,114	66,512
のれん償却額	7,266	2,262
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,668	135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△143,132	△128,165
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,500	△10,500
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	62,361
瑕疵補修引当金の増減額 (△は減少)	—	△8,414
有形固定資産除却損	254	443
受取利息及び受取配当金	△9,538	△12,548
持分法による投資損益 (△は益)	△5,906	3,750
投資有価証券売却損益 (△は益)	△972	△3,870
事業譲渡損益 (△は益)	—	△19,695
売上債権の増減額 (△は増加)	1,096,665	1,038,185
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△31,684	△165,097
営業債権の増減額 (△は増加)	△228,344	△92,957
仕入債務の増減額 (△は減少)	△317,836	△390,401
未払消費税等の増減額 (△は減少)	85,396	39,329
営業債務の増減額 (△は減少)	225,600	159,098
その他	1,212	△533
小計	905,962	565,091
利息及び配当金の受取額	117,958	12,452
法人税等の支払額	△56,077	△297,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	967,843	280,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,087	△82,072
無形固定資産の取得による支出	△66,409	△34,516
有価証券の取得による支出	—	△100,000
投資有価証券の取得による支出	—	△75,000
投資有価証券の売却による収入	173,950	41,131
事業譲渡による収入	—	20,500
子会社株式の取得による支出	—	△74,760
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	64,358	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	7,643	—
貸付金の回収による収入	—	549
差入保証金の差入による支出	△7,311	△150
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,143	△304,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△142,014	△1,586
配当金の支払額	△131,063	△126,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	△273,077	△128,281
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	852,910	△152,206
現金及び現金同等物の期首残高	2,617,532	3,194,645
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,470,442	※1 3,042,439

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

1 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

3 会計方針の変更

(1) 税金費用の計算

従来、税金費用については、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益にこれを乗じて計算する方法により行っておりましたが、前第2四半期連結会計期間より、年度決算と同様の手法で計算する方法に変更しております。

この変更は、前第2四半期連結会計期間の多額な配当金の受領や、米国サブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速や株式・為替市場の変動が前第2四半期連結会計期間に更に大きくなり、業績の不透明感が拡大したことから見積実効税率を合理的に算定することが出来ず、四半期連結会計期間に生じた経済実態を税金費用の計算に反映させた方が投資判断に有用な情報になると考え、四半期連結会計期間の課税所得に対応する税金費用をより正確に反映させるために行ったものであります。

また、この変更後の計算方法を前第1四半期連結累計期間に適用した場合には、前第1四半期連結累計期間の法人税、住民税及び事業税は43,590千円、法人税等調整額は49,731千円となり、従来の方法によった場合と比較して、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は29,462千円減少し、四半期純利益は同額増加し、繰延税金資産(流動)は45,651千円減少し、繰延税金資産(固定)は2,834千円減少し、未払法人税等は77,948千円増加いたします。

(2) 工事契約に関する会計基準の適用

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の売上高、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

2 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成21年6月30日）	前連結会計年度末 （平成21年3月31日）
<p>※1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、58,338千円であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 705,602千円</p> <p>※3 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 24,883千円 負ののれん 17,923千円</p> <p>4 当社は、ソフトバンク㈱と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の貸出未実行残高は以下のとおりです。 貸付限度額 2,500,000千円 当期末貸付残高 一千円 貸付未実行残高（差引額） 2,500,000千円 なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。</p>	<p>1</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 680,196千円</p> <p>3</p> <p>4 当社は、ソフトバンク㈱と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の貸出未実行残高は以下のとおりです。 貸付限度額 2,500,000千円 当期末貸付残高 一千円 貸付未実行残高（差引額） 2,500,000千円 なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。</p>

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額</p> <p>給与手当 166,333千円</p> <p>賞与引当金繰入額 29,500千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 4,500千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額</p> <p>給与手当 165,490千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,763千円</p> <p>賞与引当金繰入額 27,021千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 4,500千円</p>

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,470,442千円</p> <p>現金及び現金同等物 3,470,442千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,042,439千円</p> <p>現金及び現金同等物 3,042,439千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,640,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	961,666

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月20日 定時株主総会	普通株式	154,901	16.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(単位:千円)

	イービジネスサービス事業	ソリューション事業	計	消去または全社	連結
I. 売上高および営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,085,307	2,579,301	6,664,608	—	6,664,608
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	4,085,307	2,579,301	6,664,608	—	6,664,608
営業利益	172,726	2,577	175,304	—	175,304

(注) 1 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供する商品・製品およびサービスの類似性に従って区分しております。

2 各区分に属する主要な商品・製品およびサービス

事業区分	主要な商品・製品およびサービス
イービジネスサービス事業	ECサイトを利用したソフトウェア、PC関連商品の販売、ECサイトのフロントショップからバックオフィスまでの業務運営サービス業務、決済・回収代行サービス業務、およびPC他の製品および種々のサービスに対するテクニカルサポート業務
ソリューション事業	業務システム・セキュリティシステム・ネットワークインフラシステム等のコンサルティング、設計・構築から運用・監視・保守サービス、総合的なWebソリューションの提供

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」にも記載のとおり、従来、技術部門発生費用のうち、製品に賦課できないものは販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、全ての技術部門費用を売上原価として計上する方法に変更しております。

この変更は、ソリューション事業の重要性が高まってきていることを契機として、全社横断的に業務内容および原価管理体制の見直しを行い、全ての技術部門をサービス提供部門と位置づけるとともに、当期より新システム導入を実施し技術部門の発生経費をプロジェクトに対応させる体制が整備された結果、実現された厳密な原価管理を通じて、より適正な経営成績を表示するために行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益がイービジネスサービス事業において8,748千円、ソリューション事業において90,535千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：千円）

	イービジネスサービス事業	ソリューション事業	計	消去または全社	連結
I. 売上高および営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,281,902	2,325,678	6,607,580	—	6,607,580
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	4,281,902	2,325,678	6,607,580	—	6,607,580
営業利益又は営業損失(△)	219,193	△231,011	△11,818	—	△11,818

(注) 1 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供する商品・製品およびサービスの類似性に従って区分しております。

2 各区分に属する主要な商品・製品およびサービス

事業区分	主要な商品・製品およびサービス
イービジネスサービス事業	ECサイトを利用したソフトウェア、PC関連商品の販売、ECサイトのフロントショップからバックオフィスまでの業務運営サービス業務、決済・回収代行サービス業務、およびPC他の製品および種々のサービスに対するテクニカルサポート業務
ソリューション事業	業務システム、セキュリティシステム、ネットワークインフラシステム等のコンサルティング、設計・構築から運用・監視・保守サービス、モバイルアプリケーションシステムの開発・構築・運用サービスの提供

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
在外子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
在外子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	704.22円	1株当たり純資産額	713.57円

2 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.67円	1株当たり四半期純利益金額	0.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	67,994	8,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	67,994	8,979
普通株式の期中平均株式数(株)	10,193,820	9,679,934

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年8月11日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は従来、技術部門発生費用のうち、製品に賦課できないものは販売費及び一般管理費に計上していたが、当第1四半期連結会計期間より、売上原価として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SOFTBANK TECHNOLOGY CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 憲和
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石川憲和は、当社の第22期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。